

福岡県国民健康保険団体連合会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2 目標

管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

3 取組内容

組織の活性化を目的とし、男女ともにキャリアアップを図るための環境整備を行う。

4 実施時期

令和8年4月～7月	若手社員に対する業務内容の紹介を行い職員が自分自身のキャリアを考える機会を設定する。
令和8年8月～10月	職員に対して職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の周知をする。
令和8年10月～12月	キャリアアップを図るための研修計画の策定
令和9年4月～9月	キャリアアップを図るための研修の実施
令和9年10月～	研修の評価及び翌年度以降の研修計画の改善

福岡県国民健康保険団体連合会
女性の活躍に関する状況について

〔令和7年度実績〕

1. 労働者に占める女性労働者の割合(令和7年3月時点)

職員	59%	(労働者数 155 人、うち女性 92 人)
再任用職員	33%	(労働者数 6 人、うち女性 2 人)
嘱託員	94%	(労働者数 54 人、うち女性 51 人)
臨時職員	100%	(労働者数 48 人、うち女性 48 人)

2. 新規採用した労働者に占める女性労働者の割合

職員	80%	(新規採用者数 10 人、うち女性 8 人)
嘱託員	80%	(新規採用者数 5 人、うち女性 4 人)

3. 管理職に占める女性労働者の割合

女性管理職	27%	(管理職数 15 人、うち女性 4 人)
-------	-----	----------------------

4. 男女の平均継続勤務年数の差異

職員	△2.6 年	(男性 18.5 年、女性 15.9 年)
嘱託員	6.4 年	(男性 5 年、女性 11.4 年)

※再任用職員及び臨時職員は対象となる男性労働者(5年以上継続雇用)はいない。

5. 労働者の一月当たりの平均残業時間(令和7年1月時点)

職員	9 時間
再任用職員	6 時間
嘱託員	4 時間